

2022年11月30日（倫理委員会承認日）

緩和ケア病床に登録した血液がん患者さん・ご家族様へ 【通常診療データの調査研究への使用のお願い】

公立藤岡総合病院緩和ケアセンターでは「緩和ケア病床に登録した血液がん患者さんの分析～住み慣れた場所でよりよく過ごすために看護師としてできること～」という看護研究を行っております。この研究は、【血液がん患者さんが緩和ケア病床をどのように活用されたのかを明らかにし、住み慣れた場所で過ごすために必要な看護介入の検討をする】ことを主な目的としています。そのため、対象調査期間中に緩和ケア病床に登録した血液がん患者さんのカルテ等のデータを使用させていただきます。

以下の内容を確認してください。

- ① この調査研究は公立藤岡総合病院倫理委員会で審査され、病院長の承認を受けて行われます。
研究期間：倫理委員会承認日 ～ 2023年3月31日まで
対象調査期間：2017年11月1日 ～ 2022年10月31日まで
- ② 今回の調査研究の対象は対象調査期間中に緩和ケア病床に登録した血液がん患者さんのカルテです。
情報：診断名、年齢、性別、罹患期間、入院日、緩和ケア病床入院時の主症状、診断から緩和ケア病床登録までの期間、治療歴、緩和ケア病床利用回数、緩和ケア病床登録時の患者さんの思い・訴え、地域との連携について（訪問診療、訪問看護、ケアマネジャーの利用の有無）等
- ③ 通常の診療で得られたデータを使用する研究であり、新たな検査や費用が生じることはなく、また、データを使用させていただいた患者さんへの謝礼等もありません。
- ④ 使用するデータは個人が特定されないよう匿名化を行い、個人情報に関しては厳重に管理します。
- ⑤ 調査研究の成果は、学会や科学専門誌などの発表に使用される場合がありますが、名前など個人を特定するような情報が公表されることはなく、個人情報は守られます。
- ⑥ 調査研究の結果、特許などの知的財産が生じる可能性もございますが、その権利は公立藤岡総合病院に帰属し、あなたには帰属しません。
- ⑦ この調査研究は、研究費を使用しません。また特定の企業・団体等からの支援を受けて行われるものではなく、利益相反状態にはありません。

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、今回のデータ使用について同意をいただけない場合には、いつでも構いませんので、お手数ですが下記の連絡先まで連絡ください。その場合でも同意の有無が今後の治療などに影響することはありません。

【照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先】

公立藤岡総合病院 緩和ケアセンター 看護師

研究責任者：森崎裕美

T E L : 0274-22-3311(代) F A X : 0274-24-3161(代)